

柳汀会奨学基金「環境整備事業」のお知らせ

2025年3月

創設趣旨

柳汀会奨学基金は、創立100周年記念事業で柳汀会会員の皆さま方からいただきました寄附金を原資として創設いたしました。学園祭をはじめとする生徒たちの自由な活動を保証し、豊かな教育を行っていくために、更には、これからの日本の未来を支える若者への投資として、毎年多くの会員の皆さまからのご寄附をいただいております。

この基金はこれまで原則として附属中等教育学校に通学する生徒の中で、入学後に家計の急変等により経済的に困窮する生徒への支援を行ってきました。これらの運用については、柳汀会奨学基金運営委員会で審議され、適正に給付され、毎年発行される柳汀会報にご報告させていただいております。

今回、新たに困窮生徒の支援の他に、昨今の異常気象の対策や施設の老朽化の面から、式典や学園祭で活用する第2体育館の空調設備の設置あるいは部室や学園祭資材置き場として活用されている屋外倉庫の改修に向けて、「環境整備事業」を目的とした基金を募りたいと考えております。

母校の教育活動維持のため、皆様のご協力をお願いします。



熱中症対策が急がれる第2体育館



老朽化した屋外倉庫

これまでご協力いただいております奨学基金につきましては、寄附目的欄の「1. 経済的に困窮する生徒の支援基金」として従来通り専用振込先の南都銀行口座番号 1075440 に振込をお願いします。会報に同封しております振込用紙をご利用ください。詳しくは柳汀会報22ページをご覧ください。

○ 振込の注意点

- ① 三井住友銀行窓口にて振込をお願いします。
- ② 手数料は大学負担とします。
- ③ A T Mをご利用の場合は、「S32年卒 カタオカ タツロウ」のように名前の前に卒業年をご記入ください。
- ④ 他行からの振込の場合は、手数料が発生します。手数料を引いた金額をお振込みください。手数料を含めた金額を寄附金としてお取扱いいたします。
- ⑤ 同封しております「奈良女子大学附属中等教育学校柳汀会基金寄附申込書」にご記入いただき、下記まで郵送またはF A X、メール添付で送付いただけますようお願いいたします。寄附目的欄は、2.環境整備事業への支援に○をつけてください。(学校ホームページからもダウンロードいただけます)

○ ご寄附の金額

1口10,000円(1口未満もありがたく頂戴します)

ご協力いただいた方には、柳汀会会報にご芳名を掲載させていただきますとともに、本校ホームページにも掲載させていただきます。(掲載了承者のみ)

個人で10万円以上、法人で50万円以上の寄附をいただきました場合、寄附者銘板に刻銘し永く顕彰させていただきます。(了承者のみ)

○ 寄附金の免税措置について

この寄附金は、所得税法第78条第2項第2号の規定による寄附金または法人税法第37条第4項第2号による指定寄附金として財務大臣から指定されていますので、税法上の減免措置を受けることができます。寄附金控除を受けるためには国立大学法人奈良国立大学機構発行の「寄附金領収書」が必要となります。

お振込みいただいた方には、「御礼状」とともに「寄附金領収書」を郵送いたしますので、確定申告時にご利用ください。

「奈良女子大学附属中等教育学校柳汀会奨学金寄附申込書」送付先・お問い合わせ
奈良女子大学附属中等教育学校柳汀会基金運営委員会事務局
〒630-8305 奈良県奈良市東紀寺町1-60-1
電話番号 0742-26-2571 FAX 0742-20-3660
メールアドレス 08nwuss@roseleaf.nara-wu.ac.jp
管理責任者 校長 片岡 達郎

お申込み方法

○ 専用振込先

銀行名 三井住友銀行 奈良支店

預金の種類 普通

口座番号 1749366

受取人口座名義

国立大学法人奈良国立大学機構 中等寄附金口 理事長 榊裕之
(コクリツダイガクホウジンナラコクリツダイガクキコウ
チュウトウキフキングチ リジチョウ サカキヒロユキ)